

特集

基礎学力向上IDプラン事業の取り組みの成果と課題

本町で小中連携を図った取り組みを始めて八年になる。取り組みは、基礎学力向上IDプラン事業としても従来の取り組みを基盤として、町内の小中学校の全職員が、自分の学校だけではなく、町内の子どもたちの学力の向上という意識に立ち日々の実践を進めていく。

「生き生きと学習に取り組む児童・生徒を育てる学習指導を通して、豊かな学力の向上を図る」の町実践研究主業と授業を支える教育活動の計画的・継続的な日常指導を定め、各校とも自校の実態に応じた実践研究主題を設定し、学校・学年・教科の課題を明確にして、重点実践事項をあげ、タイムテーブルの工夫や自校プランの実践を充実し、定着を図るために日常指導を工夫している。

年四回(各校一回)行われる合同授業研究会では、参加する



<個別化を図るため、パソコンを導入した授業>

河東町立河東中学校

教員が事前に指導案に十分に臨んでいる。国語、算数・数学、英語のそれぞれの分科会では、小中の棒を越えた活発な意見が出され、学習内容や学習方法について小中の系統性を重視した協議が行われている。研究会の成果と課題については、「IDプラン河東一合同授業」を発行し、全職員で共有化を図っている。

また、日常指導の工夫を紹介し合い、自校での日常指導に生かすため、「IDプラン

小・中学校のつながりを強めて

河東町教育委員会

教員が事前に指導案に十分に臨んでいる。国語、算数・数学、英語の教員が分担して執筆し、町内の全職員に配布している。同じ単元や

内容の指導上の参考になるだけなく、小中互いに日常指導のようすがわかり、小中のつながりを考えた指導をより意識できるようになっている。

さらに、今年度は、より効果的な小中連携のために、小中間の国語、算数・数学における学力の変化や学習への意識の変化などの実態を把握し、その原因や改善策についても検討している。

基礎学力向上IDプラン事業も三年目のまとめの時期を迎えた。本町の子どもたちは、全国の調査結果と比べると、学習意欲が高く、小中間の学力の落ち込みも少ないといふ好ましい状況にある。

しかし、今後は、より効果的な小中連携を目指し、学習内容はもちろん、学習方法の系統性を明らかにし、豊かな学力の向上を図るために具体的な方策を練っていきたい。

新教育課程移行措置の取り組みと対応(Q&A)

Q1 次年度からの移行期間のためには何ですか。

A 新しい学習指導要領の理念を十分に理解した上で各校の実態をふまえ、「どのような学校、どのような児童生徒、どのような学力、どのような授業や教師」を目指すのかを真剣に議論することです。その上で、平成十二年度から二年間の移行措置の内容を踏まえて教育課程の編成作業に当たることです。

Q2 移行期間中の教育課程編成に当たっての留意点は何ですか。

A 年間総授業時数は現行通りとしつつ、新学習指導要領の趣旨をできるだけ生かすことです。要点は、前ページで示したとおりですが、平成十四年度の完全実施がスムーズにできるようにすることが大切です。

Q3 総合的な学習の時間の設定に当たって留意することは何ですか。

A 総合的な学習の時間は、平成十二年度より教育課程に加えて編成し、実施できます。

この時間のねらいや内容についても、新学習指導要領解説「延削編」によって共通理解を図ることが大切です。

小学校の場合、目標及び内容を二学年まとめて示した教科の十三年度の指導計画に十分留意すること、各学年で合科的・関連的な指導を進められるようにすることが大切です。

中学校の場合、平成十二年度の第一学年並びに平成十三

年度の第二学年及び第三学年の指導について、特に技術・家庭科の計画に留意することと、平成十三年度第一学年の社会科の指導について三年間を見通した適切な計画のもとで指導に当たることに留意することです。さらに、選択教科については平成十四年度の第三学年で二教科以上の選択で、平成十二年度から二年間の選択教科の履修ができるよう、平成十三年度の第二学年において積極的に選択教科を開設することです。

Q4 家庭科の計画に留意することと、平成十三年度第一学年の社会科の指導について三年間

また、名称は各校で適切に定めることになります。

「ローブランも三年目を迎え、各地区での成果が着実に上がっています。しかし、その一方では、課題も具体的に浮き彫りにならざりました。今回は、それらの課題に対応した各地区的取り組みを紹介します。

実態把握に基づく授業実践

会津本郷町教育委員会

本校は、平成九年度より「学力向上IDプラン」を校内研究の中心にすえ、三年目のまとめの年を迎えた。本年度も生徒の実態に照らし合わせ、日々の授業の質的改善に取り組んでいます。年度末には、全国標準学力

加配教員がない中でのT・T指導の工夫

西会津町教育委員会

本校は、六年間にわたり基礎学力向上に向けての研究に取り組んできました。特に児童一人一人に確かな力をつけると、T・Tによる指導を積極的に取り入れています。T・T加配がない中での研究推進には限度があるが、先生方の工夫によって、次のような形態でのT・Tで成果を上げている。

一、担任と教務によるT・T
一年生三十八名など、比較的の多い学級で必要性が

検査を五教科について実施し、その結果を各教科・領域ごとに分析し、次年度の基礎学力向上のための自校プランの作成に生かしている。結果が具体的な数字で表れてくるため、どの領域の定着が十分でないかが明らかとなり、指導すべき重点をプランの上に明確にすることができる有効である。本年度は授業そのものにとどまらず、家庭学習のよりよい在り方についてもふれ、個に応じた学び方の指導に力を入



▲国語科1年生のT・T▼

漫透しつつあるところである。
(西会津町立野沢小学校)

高い。また、国語科での表現領域や算数科の操作活動などの支援にもよい。

二、一学年一クラス合同のT・T

特に算数科におけるコース別学習を進めるときに効果的である。習熟度ではなく、児童の学習スタイルなどを考慮している。単元や一単位時間の中で、必要に応じた部分のT・T

取り組んできました。特に児童一人一人に確かな力をつけると、T・Tによる指導を積極的に取り入れています。T・T加配がない中での研究推進には限度があるが、先生方の工夫によって、次のような形態でのT・Tで成果を上げている。

以上のような実践に支えられてT・Tのよさを生かした指導のイメージが、先生方に

改善に取り組んでいます。また、毎年四回の公開授業研究会を、小・中学校の間で開催し、授業参観や研究協議会を通して、児童・生徒の実態を把握し、各学校間の連携や理解を深めている。特に小学校から中学校へのつなぎの指導という点では、小学校での学力の陥没点を補強することができ、毎日の授業づくりに効果を上げている。

(会津本郷町立本郷中学校)

T・T指導の工夫

会津若松市教育委員会

本校では、T・T加配教員が配置され時間割に位置づけられている理科の授業で効果をあげている。さらに他教科でもT・Tを実施し効果をあげている。一学級に複数の教師が入る方式に加え、二学級を一つの学習集団とし、そこに複数の教師が入ったり、授業の一部のみT・Tを導入する方法。気軽に取り組める

意義を理解した上で個別指導の充実、発展に取り組んでいる。たとえば数学科では、習度別学習、コース別学習の中でも計画的にT・Tを取り入れ、つまずいている生徒への個別指導の充実に努めるとともに、上位の生徒には発展的な問題を取り組んでいる。それに取り組んでいる場合、隣接する研究室で執務している空き時間の教師が、気軽に教室や教室内に入ったり、授業の一部のみに取り入れるなど柔軟な発想で実施している。特に、このような実践により、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の向上に努めている。

(会津若松市立第二中学校)

本校では、基礎学力向上全般的な実践をもとに、各学級の実態に応じ、「マイ・クラス・プラン」を立て、基礎的・基本的内容の指導強化を図っている。この「マイ・クラス・プラン」は、学級の実態に即した学級独自のものである。このプランの成果としては、教師の学力向上への意識が一層高まりたり、個に応じた効果的な指導方法を改善工夫したり、学級の実態から独自の手立てを考えたりと積極的な展開が図

自校プランの活用

喜多方市教育委員会

今後の取り組みとしては、学級プランの実践にさらに評価を加え、研究テーマとのかかわりを強めながら、「活用できる力」とい



▲授業研究の1こま▼

れたことなどである。またそれに伴い、子供たちの主体的な学びの姿が高められ、基礎学力も著しく向上した。この実験的な姿勢が高く評価され、研究テーマとのかかわりを強めながら、「活用できる力」といっていきます。

教育事務所短信

生涯学習課

「子育てを考えるシンポジウム」
(少子化対策臨時特例交付金事業)
の実施について

子育ての危機が叫ばれ、しかも、乳幼児期からの子育ての重要性が指摘されています。そんな中で年度途中ですが、緊急に実施する事業です。

教育相談

ある生徒の不登校

学校教育相談員 佐藤輝雄

中の一女子生徒がある朝、突然激しい腹痛を覚え、近くの病院へ駆けこんだが異常に健康と言われた。痛みがとれないで通院した。遅刻と早退を繰り返すうちに理由のない欠席に変わった。そしてさらに、「ズル休み」と友達に思われているのではないかと気になつた。休むことに後ろめたさを感じながらもどうしても学校へ足を向けることができない。

二年には進級した新学期、体が不調ながらも気持ちを切り替え登校した。友達と学習の溝を埋めなければの意気込みは逆にプレッシャーとなり、二日目でダウン、三日目から不登校になってしまった。休

育所での実践例、子育てサークルやボランティアの活動例など

の紹介を通して子育てに関する学習機会を提供し、併せて「子育て相談」を開設し、悩みや不安解消のための支援をする。

五 内容

(1) 発表会

子育てについて具体的で身近な話を聞く。

いろいろな立場からの意見を聞く。

(3) 子育て相談

相談員二名が子育ての相談に対応する。

この事業は、生涯学習課、指導課、社会福祉事務所の連携事業として開催する

初めての事業です。多くの方々の参加をお待ちしています。



総務課

平成十一年度、県旅費条例を初めとする旅費関係規程が大幅に改正された。改正内容が大幅なものであつたにも関わらず、旅費予算があつたこと、旅費担当者の御尽力と管内教職員の理解のおかげと考えている。

さて、今年度においては、児童・生徒引率用務に関する要項など一部の規程に見直しがなされ、事務の執行により、きめ細かな対応が求められることになった。このようない状況の中で、本所では「旅費関係事務の手引き」を作成し、六月に管内小・中学校に配布したところである。(配布に当たっては、北会津、耶麻及び西沼各地区の小中学校事務研究協議会の協力をいただいた。)手引きは全六章から成っており、初めて旅費事務を執る職員には事務ハスマーズに対処できるよう、また、ペテラン職員には基本的事項の再確認を通して一步進んだ事務の執行に役立つよう配慮した。手引き発行の目的は、「旅費事務に関する知識の集約」にあるが、なにぶん手引きの歩みは緒についたばかりである。

内容的にまだ不十分な点もあるかもしれません。今後大切になつてく

ることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

また、常にゆとりある安全運転に心掛けるとともに、これから

の冬季間のスリップ事故などには十分注意したい。

管理課

(1) 飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

また、常にゆとりある安全運転に心掛けるとともに、これから

の冬季間のスリップ事故などには十分注意したい。

最近、教職員の不祥事の増加が見られるところから、各学校においては、教職員のより一層の服務規律の厳正な保持に努める必要がある。

特に、破廉恥行為やセクハラ行為などの公務の信用を失墜させることのないようにする。

また、体罰の絶無を期す。

(2) 信用失墜行為の絶無

最近、教職員の不祥事の増加が見られるところから、各学校においては、教職員のより一層の服務規律の厳正な保持に努める必要がある。

特に、破廉恥行為やセクハラ行為などの公務の信用を失墜させることのないようにする。

また、体罰の絶無を期す。

(1) 学校事故防止

火気を使用する機会が多くなる季節となるので、常に、校舎内外の整理整頓に努める。

不登校の子は狭い部屋の中で苦しく本所における努力が求められるが、旅費事務を担当する職員をはじめ、関係者各位のお力添えをいだければ幸いである。

日常の巡回点検が形式的にならないようにする。また、現金を保管に万全を期すようとする。

教育事務所短信

生涯学習課

「子育てを考えるシンポジウム」
（少子化対策臨時特例交付金事業）
の実施について

子育ての危機が叫ばれ、しかも、乳幼児期からの子育ての重要性が指摘されています。そんな中で年度途中ですが、緊急に実施する事業です。

教育相談

ある生徒の不登校

学校教育相談員 佐藤輝雄

中一の女子生徒がある朝、突然激しい腹痛を覚え、近くの病院へ駆けこんだが異常に健康と言われた。痛みがとれないで通院もせぬまま、毎日休んでいた。休むことに後ろめたさを感じながらもどうしても学校へ足を向けることができない。2年に進級した新学期、体が不調ながらも気持ちを切り替えて登校した。友達と学習の溝を埋めなければの意気込みは逆にブレッシャーとなり、二日目でダウン、三日目から不登校になってしまった。休

中一の女子生徒がある朝、突然激しい腹痛を覚え、近くの病院へ駆けこんだが異常に健康と言われた。痛みがとれないで通院もせぬまま、毎日休んでいた。休むことに後ろめたさを感じながらもどうしても学校へ足を向けることができない。2年に進級した新学期、体が不調ながらも気持ちを切り替えて登校した。友達と学習の溝を埋めなければの意気込みは逆にブレッシャーとなり、二日目でダウン、三日目から不登校になってしまった。休

趣旨

子育ての経験談、幼稚園や保育所での実践例、子育てサークルやボランティアの活動例など紹介を通じて子育てに関する学習機会を提供し、併せて「子育て相談」を開設し、悩みや不安解消のための支援をする。

五 内容

(1) 発表会

子育てについて具体的で身近な話を聞く。

(2) シンポジウム

いろいろな立場からの意見を聴く。

(3) 子育て相談

相談員二名が子育ての相談に対応する。

二 期日
平成十一年十二月十一日
(土) 午後一時

三 場所
喜多方市「総合福祉センター」

四 対象
主として乳幼児・小学生を持つ親、PTA会員、幼稚園・小中学校教諭、保育士、その他関係者

この事業は、生涯学習課、指導課、社会福祉事務所の連携事業として開催する初めての事業です。多くの方々の参加をお待ちしています。



総務課

平成十一年度、県旅費条例を初めとする旅費関係規程が大幅に改正された。改正内容が大幅なものであつたにも関わらず、旅費予算があは順当に執行されたことは、旅費担当者の御尽力と管内教職員の御理解のおかげと考えている。さて、今年度においては、児童・生徒引率用務に関する要項など一部の規程に見直しがなされ、事務の執行により、きめ細かな対応が求められることになった。このようない状況の中、本所では「旅費関係事務の手引き」を作成し、六月に管内小・中学校に配布したところである。(配布に当たっては、北会津、耶麻及び兩沼各地区の小中学校事務研究協議会の御協力をいたいた。)手引きは全六章から成っており、初めて旅費事務を執る職員には事務へスムーズに対処できるよう、また、ペテン職員には基本的事項の再確認を通して一步進んだ事務の執行に役立つとして認め、必要とされる喜びを得た。さうに、母が仕事の上の悩みを相談することがあった。母が「こんなこといつまでも続けるつもりか」と強く言われた。家族にも責められた。「私の育て方が間違っていたのか」と母の言葉。日に起きていたのに」と母の言葉。寝起きの寝返転の生活を見かねた父は「怠けるな」「やることもない」と気に思われているのではないかと気にしなった。休むことに後ろめたさを感じながらもどうしても学校へ足を向けることができない。

2年に進級した新学期、体が不調ながらも気持ちを切り替えて登校した。友達と学習の溝を埋めなければの意気込みは逆にブレッシャーとなり、二日目でダウン、三日目から不登校になってしまった。休

管理課

飲酒運転の絶無
(1) 飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

一、教職員の事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

五、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

六、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

七、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

八、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

九、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十一、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十二、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十三、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十四、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十五、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十六、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十七、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十八、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

十九、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十一、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十二、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十三、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十四、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十五、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十六、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十七、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十八、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

二十九、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十一、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十二、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十三、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十四、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十五、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十六、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十七、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十八、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

三十九、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十一、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十二、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十三、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十四、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十五、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十六、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十七、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十八、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

四十九、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

五十、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

五十一、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為であることを全職員で確認し、絶無を期す。

五十二、学校事故防止

飲酒運転の絶無

飲酒運転は、自己の意思によることから、故意の犯罪に等しく、教職員として絶対に許されない行為である

私

の

抱

負

共に学ぶ

会津若松市立漆中学校

校長 小柴久市



「校長先生」と呼ばれて仰座にはい」という返事ができず、いつもワントンボ



また、心を忘れない新米校長。最近、ようやく慣れ、考る余裕も出てきた。いつも校長室の歴代の校長先生に見守られながら、こんなことを考え、実践したいと心がけている。「校長のところへ来ることを待つではなく、自分から積極的に飛び込んでいき、教職員、生徒、保護者の方々、地域の方々と誠実に向き合い、共に学び、共に刺激しあって自分を高めていくことを」。



決して簡単なことではないが、日々心がけていきたい。

初心を忘れずに

高畠村立高畠第二小学校

教諭 菅原治

会の折、義務教

育課長が話されただら、初心を忘れないでほしい。ス

タートすると、またマンネリが始まる。節目を大切に「との言葉が心に残っています。教頭職八ヶ月を振り返り、改めて自分の初心を振り返ってみました。誠意ある言動であったか、笑顔を絶やさず接することができたか、健康であったか、と。

残念ながら、自らの事務処理に追われ続けたこの間は、反省させられる点が多くありました。



新教育課程の実施を控えた大事なこの時期、先を見通しつつ、常に初心を忘れず学校運営に携わっていきたいと思います。

私の努力目標

会津高田町立高田小学校

教諭 白石久美

今、私の励みは何と言つても子どもの笑顔である。この笑顔と真剣な顔が交

互に見られるメ

リハリのある授業を行い、子どもが充実した日々を過ごせるようにしたいと思っている。

そのため、他の先生方の実践から発問や言葉かけを学び、自分なりにアレンジし、明るく楽しい授業を行うように心がけている。

高田小の美しい樹木に囲まれた環境の中で育つ子どもたちは、明るく素直である。今までの研修で学んだことを自分の財産とし、それを生かしながら子どもが生き生きと学ぶ授業づくりを目指したい。

北会津村立川南小学校

一年 猪俣千春

指導者 佐藤美江子

書想像をどんどんふくらませ、楽しく遊べます。

あさがおとこひと

指導者 佐藤美江子

指導者 佐藤美江子

指導者の工夫

生活科で自分が育てたあさがお二十個以上の花が咲いたことや朝早く起きて花の咲くのを見たことなどなど記念に絵を描くことがあります。そこで

おじさん

作品と指導

工作

まよけの面「はりはり魔王」

湯川村立笈川小学校

三年 鈴木春香

（指導の工夫）

豊かな表現ができるよう題材名

の中から面を取り出すと砂文字

を用いて表現する方法を示した。

沙由香は、砂を広げる。さら

に次への思いを広げた。

沙由香は、砂を広げた。

沙由香は、砂を広げた。